平成28・29年度　地域実践研究

インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究

【背景】インクルーシブ教育システムの構築を推進するために、特別支援教育の一層の充実が重要。
そのためには、「学校全体としての専門性」の確保と「すべての教員の資質・能力」の向上が重要。

【目的】○インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校の姿 **こんな学校になるといいな** の提案。
○インクルーシブ教育システム構築に向けた **新たな研修の考え方** の提案。
○都道府県教育委員会による市町村教育委員会への支援、市町村教育委員会による小・中学校の研修の充実、特別支援学校と高等学校との連携による研修の充実に向けた提案。

特別支援学校との連携による研修
（高等学校）

【青森県】
校内体制づくりをしたい

【千葉県】
主体的に研修する学校づくりをしたい

【本研究所】

こんな学校になるといいな

＜提案＞
- インクルーシブ教育システムにおいて学校がめざしたい７つの姿
- 校内研修の新たな考え方

市町村教育委員会による研修
（主に、小・中学校）

【相模原市】
コーディネーターの資質を向上したい

【新潟市】
特別支援学級担任の資質を向上したい

【神戸市】
通常の学級の授業改善をしたい

秩父市・熊谷市・越谷市
教育委員会

都道府県教委による市町村教委への支援

【埼玉県】　**研修プログラムの作成**

こんな学校になるといいなの提案

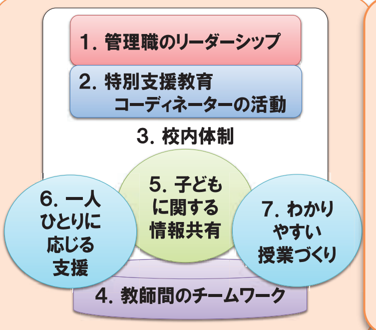

1. 管理職のリーダーシップが発揮されている
2. 特別支援教育コーディネーターが機能的に活動している
3. 機能的な校内体制が構築されている
4. 教師間のチームワーク（同僚性）が良好である
5. 子どもに関する情報が収集され活用されている
6. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っている
7. わかりやすい授業づくりがなされている

新たな研修の考え方の提案

授業研究の持ち方、指導案作りの工夫、立ち話での情報交換など、日常の教育活動を充実させようとするインフォーマルな取組も、インクルーシブ教育システムに関する研修と呼べるもの。

【成果の活用】
○6県市の研究成果は地域実践研究フォーラム等において地域に還元
○埼玉県：「インクルーシブ教育システム推進に向けた研修プログラム」を県内全市町村教育員会に配付
○相模原市：研究成果を市総合教育センターにおける研修充実に活用
○新潟市：「特別支援学級の授業づくりガイドブック」を全特別支援学級に配付し研修で活用
○神戸市：研究指定校の取組を市内全校に広めていくために活用
○青森県と千葉県：研究成果を高等学校の特別支援教育の充実やインクルーシブ教育システムの構築に活用

（研究代表者：久保山茂樹）

インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究

（平成２８年度～２９年度）

【研究代表者】久保山　茂樹

【要旨】

インクルーシブ教育システム構築を推進する上で教員の専門性を向上する研修は欠かせない。平成 24 年の中央教育審議会初等中等教育分科会の報告でも「特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上等」として研修について触れている。その中で、すべての教員が「特別支援教育に関する一定の知識・技能を有している」ことや「学校全体としての専門性の確保」、「校長等の管理職のリーダーシップ」の重要性等を指摘している。こうした背景から、本研究所としては、インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校の７つの姿を検討した。また、指定研究協力地域である６県市は研究所と協働し、研修に関する地域の課題である、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への支援、市町村教育委員会による研修の充実、特別支援学校との連携による研修の充実に関する研究に取り組んだ。

【キーワード】

専門性向上、校内研修、学校全体としての専門性、特別支援学校との協働、高等学校における特別支援教育

【背景・目的】

インクルーシブ教育システムの構築を推進するために、特別支援教育の一層の充実が重要であり、その基盤となるのは、一人ひとりの子どもの多様な教育的ニーズに応じた指導・支援の充実である。そのためには、学校全体としての専門性の確保と、教員の資質・能力の向上が重要である。本研究所は、これまで「インクルーシブ教育システム構築研修ガイド（試案）」や「学校における体制づくりのガイドライン（試案）」をとりまとめ、教育現場や教育行政に対して提言をしてきた。

こうした研究成果を踏まえ、本研究所としては、インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校の姿をさらに具体的にする必要があると考えた。また、指定研究協力地域である埼玉県は、市町村教育委員会が研修を企画立案、実施し、評価する一連の過程を具体的に示すことを課題とした。同じく、指定研究協力地域である青森県、千葉県、相模原市、新潟市、神戸市は、学校のインクルーシブ教育システムの構築に向けた研修の充実に向けた具体的な提言をすることを課題とした。

本研究所の課題についてはインクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校像を具体的に明らかにし、各学校が取り組みやすい形で提案するとともに、その実現に向けて、多忙と言われる学校現場の実態に即した、新しい考え方や内容・方法を検討し提案することを目的とした。埼玉県は、都道府県教育委員会が市町村教育委員会の研修を支援する方法について明らかにし、市町村教育委員会が活用しやすい研修プログラムの立案方法を提案することを目的とした。相模原市、新潟市、神戸市は、校内研修を支援するための教育委員会の役割について、教員を対象とした研修の充実や、教員向けのガイドブックの活用等を通じて明らかにすることを目的とした。青森県、千葉県は、校内研修を支援するための特別支援学校の役割について、特別支援学校のセンター的機能や連携の在り方等を明らかにすることを目的とした。

【方法】

本研究は、研究所としての課題と指定研究協力地域６県市の課題を統合して実施された。６県市からは地域実践研究員が１名ずつ派遣された。６県市以外に、埼玉県の研究には秩父市教育委員会、熊谷市教育委員会、越谷市教育委員会が研究協力機関となった。また、研究全体に対する助言を得るため大学教員、小学校長等４名の研究協力者を委嘱した。

（１）本研究所が取り組んだ中核的な研究

インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校像と研修を明らかにするために訪問調査を実施した。６県市教育委員会に、インクルーシブ教育システムについて特色ある取組を行っている学校の推薦を依頼し、校長等への聞き取り結果から要点を整理した。

（２）主として指定研究協力地域が取り組んだ研究

６県市は、【結果】に示すそれぞれの課題の解決に向け、地域実践研究員と本研究所研究スタッフが連携し、協働して研究を実施した。

【結果と考察】

指定研究協力地域６県市の研究課題は研究の対象や内容等から、①都道府県教育委員会による市町村教育委員会への支援、②市町村教育委員会による研修、③特別支援学校との連携による研修の３つに分類できた。これらと本研究所が取り組んだ研究（インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校の姿「こんな学校になるといいな」）との関係性を図１に示した。

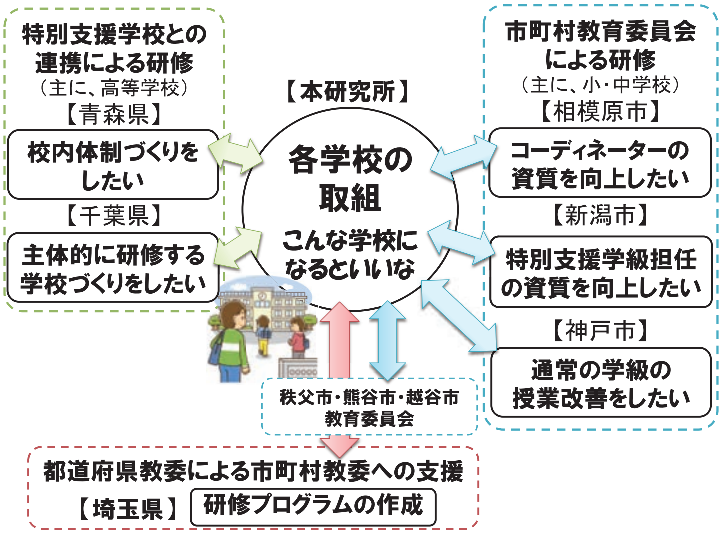

図１　本研究所と指定研究協力地域の課題の関係

（１） インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校像と研修

６県市教育委員会から、小学校６校、中学校４校、高等学校５校が推薦され、訪問調査を実施した。聞き取った内容は、①学校の基本情報、②現在の学校のようになったきっかけと現在の学校の特徴、③現在の学校になるために取り組んできたこと、④取り組んだ結果として見られた変化、⑤本校の実践から参考になることの５点であった。

15 校の訪問調査結果から、特別支援教育やインクルーシブ教育システムを直接テーマにして校内研修を実施している学校は少なかった。しかし、聞き取りの内容からは、日常の教育活動を充実させようとする取組の中に、特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関連する研修と呼べるべきものが含まれていると考えられた。

15 校の訪問調査結果を総合的に検討し、インクルーシブ教育システムおいて学校がめざしたい姿（「こんな学校になるといいな」）を、図２に示すように７つの姿として整理することができた。

１．管理職のリーダーシップが発揮されている
２．特別支援教育コーディネーターが機能的に活動している
３．機能的な校内体制が構築されている
４．教師間のチームワーク（同僚性）が良好である
５．子どもに関する情報が収集され活用されている
６．一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っている
７．わかりやすい授業づくりがなされている

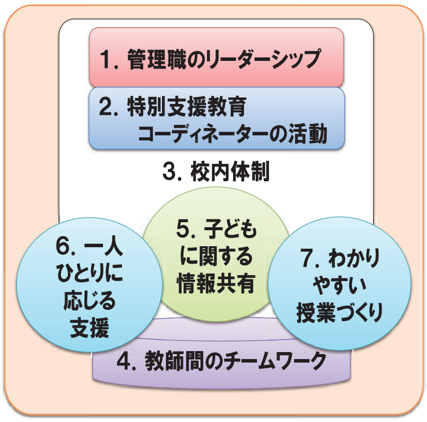

図２　学校がめざしたい姿

（２）都道府県教育委員会による市町村教育委員会への支援

インクルーシブ教育システム推進に向けた研修プログラムの開発－校長・特別支援教育コーディネーターを対象に－（埼玉県）

埼玉県は、２年間研究に参画し、市町村教育委員会が県教育委員会の示すビジョンを踏まえて、インクルーシブ教育システム推進に関する研修を実施するための研修プログラムを作成した。作成に当たっては、国立特別支援教育総合研究所が作成した「すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド」を参照し試案を作成した。これらを研究協力機関３市教育委員会で試用し、人口や教育のリソースなど３つの市の特性を踏まえて検討と修正を行った。最終的に、研修企画から実施、評価、改善というＰＤＣＡサイクルによる研修プログラムとし、３市教育委員会からは、使いやすいプログラムであるとの評価を受けた。

（３）市町村教育委員会による研修

①支援教育コーディネーター研修の充実に向けて（相模原市）

特別支援教育コーディネーターに対する研修等の分析を実施した結果、概ね満足のいく研修内容であることがわかった。特別支援教育コーディネーターの職務がどのようなものなのか、校内をどのようにチームとしてまとめ、組織的な支援につなげていくのか学べたと捉えている。しかし、校内において協力が得られず孤立してしまっている状況もある。特別支援教育コーディネーターが機能的な活動を行うためには、教師間のチームワークづくりが重要であることがわかった。効果的な校内支援体制のあり方については、機能的に活動している学校の取組を紹介しあえる場づくりが求められている。学校内で中心的な役割を務める教員が、特別支援教育に関する専門性を高めることは必要なことである。中堅教諭等資質向上研修講座及び学校運営推進者研修講座受講者の特別支援教育スキルアップ研修講座へ参加することの研修効果は非常に高いと考えている。

②特別支援学級「授業づくりガイドブック」を基にした研修プログラムの作成と活用（新潟市）

特別支援学級の新担任研修で悩む声が聞かれたり、特別支援学級からの支援依頼が増加したりする等、インクルーシブ教育システム構築の一翼を担う特別支援学級に課題を感じていた。特別支援学級「授業づくりガイドブック」作成に向け、現状分析を行った結果、紙面アンケートによる現状把握や特別支援学級担任の経験年数の把握により、特別支援教育にかかわる各課が課題を共有化することができた。「ガイドブック作成プロジェクトチーム」を作り作成作業に取り組んだことにより、具体的な事例をどのように取り上げるか等の検討の機会をもつことができ、特別支援学級の授業について指導主事の共通理解を図ることができた。今年度実施した講座や受講者の評価を基に、研修内容・方法の改善や経験の少ない担任への研修機会の確保の方策を立てることができた。

③学校主体で取り組んだ効果的な研修・実践のボトムアップ的発信（神戸市）

教育委員会作成のリーフレット活用に向けて研究協力校の実践を分析した。研究協力校

からは「インクルーシブ教育を推進するにあたり、学校として何を大切にしていけばよいかがはっきりした」「児童の成長を全職員の目で点ではなく線で支えていくことの必要性を確認できた」「過度の負担がなく、学校として無理のない研究が進められた」「ぜひ他の学校でも取り組んでほしい」など、前向きなコメントが多く聞かれた。指導方法や児童とのかかわり方等について気付きがあり、教員全員で共有できたことは学校の大きな財産となると考えられた。教育委員会としても、研究協力校が市内全小中学校・幼稚園へ向けて「ボトムアップ的発信」ができたことは、各校の教員の意識啓発になったとともに、研究協力校にとっても、校内研修を展開していく上での良い機会になったと捉えている。

（４）特別支援学校との連携による研修

①青森県内の県立高等学校における特別支援教育の現状と課題－特別支援学校におけるセンター的機能の一層の活用に向けて－（青森県）

県内の県立高等学校における特別支援教育や校内研修の現状と課題を把握し、検討した。高等学校では「教育的ニーズのある生徒への具体的な支援の手立て」など即時に日々の実践に生かすことができる内容が研修されていることが明らかになった。職員会議後の短時間に校内研修を実施するなどの工夫も見られた。管理職のリーダーシップを発揮している学校もあった。また、オン・ザ・フライ・ミーティングやＯＪＴの活用も有効であった。

特別支援学校のセンター的機能を活用したことのある高等学校は少なかったが、全ての学校は今後活用したいと回答しており、特別支援学校への期待が大きい。同時に各学校の実態によって、特別支援学校へのニーズの内容が異なることもわかった。特別支援学校が提供できる内容を明確に発信することと、高等学校がニーズを具体的に伝えていくことにより一層連携を図ることができると考える。また、双方の特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に関するニーズについて話し合い、連携、協働していくことで高等学校における特別支援教育が充実していくのではないかと考えられた。

②高等学校における特別支援教育の充実に向けた取組－高等学校が主体として取り組める研修の提案－（千葉県）

高等学校と特別支援学校との連携に関する現状分析を実施した。高等学校は外部からの支援への抵抗感は少なく期待値が高かった。しかし、期待する内容は様々であり、「特別支援教育については、専門性がある特別支援担当の教員に任せておけばいい」と考える高等学校の教員がいることも考えられ、特別支援学校が一方的に支援するというよりは、高等学校が主体となって取り組める工夫が必要であると考えられた。

研究協力校の実践からは、高等学校・特別支援学校による合同研修会が有効であった。事例から学んだり、グループ協議を通して課題を共有したりすることによって高等学校が主体となれる有意義な研修会となった、この研修会を通して、地域のそれぞれの関係者同士が顔の見える関係に発展したことの意義は大きかった。関係を深めることにより、センター的機能の活用もこれまで以上に充実していくのではないかと考えられた。

【総合考察】

本研究所の課題として、インクルーシブ教育システムにおいてめざしたい学校の姿として７つの姿を整理した。その過程で、学校の体制整備の充実と教師主体による専門性向上の取組との両方が、調和的に機能することが重要であることが明らかになった。そのためには、管理職のリーダーシップが発揮されていることと教師間のチームワーク（同僚性）が良好であることが特に重要であった。

７つの姿は、いずれも教師の日常の教育活動であり、その充実は、学習指導案の作成の工夫や、学校共通の「スタンダード」の作成など、特別支援教育やインクルーシブ教育システムの視点で、日常の教育活動を充実させる取組に含まれるものである。本研究では、これらの取組も「インクルーシブ教育システム構築に向けた」新しい研修として提言した。

都道府県教育委員会による市町村教育委員会の研修への支援については、特別支援教育のみを担当する指導主事が配置されていない市町村教育委員会があることを考慮すると、市町村の負担が最小になるような研修プログラムを作成する必要があった。「研修の現状と課題把握のためのチェックリスト」や「研修企画書」等の書式や記入例などを具体的に示すことと実施マニュアルの作成により活用しやすいものとなった。

市町村教育委員会による小・中学校の研修への支援としては、「校長のリーダーシップの重要性」「管理職や学校経営の中核的な役割を担う教員の特別支援教育の専門性の向上」「特別支援教育コーディネーターの役割の明確化」「特別支援学級担当教員の専門性向上」「通常の学級の授業改善」の５点が重要であった。「通常の学級の授業改善」は教育委員会からのはたらきかけと同時に校内のＯＪＴで活性化することが明らかになった。

特別支援学校との連携による高等学校の研修については、高等学校が特別支援学校に対して、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、進学や就労、具体的な指導・支援についての相談助言及び校内研修の講師などに期待していることが明らかになった。高等学校は、学校による特色が大きく異なり、特別支援教育に関する体制や理解の度合いも様々であることから、学校のニーズに合った取組が必要である。学校での日々の指導に生きる内容を取り上げた研修を実施するなど、高等学校が主体となれる研修会を、高等学校と特別支援学校が共同で実施することは、有効な手立てであると考えられる。

【成果の活用】

６県市の研究成果は地域実践研究フォーラム等において地域に還元された。さらに、埼玉県では「インクルーシブ教育システム推進に向けた研修プログラム」を県内全市町村教育員会に配付し活用する予定である。相模原市では研究成果を市総合教育センターにおける研修充実に活用する予定である。新潟市では「特別支援学級の授業づくりガイドブック」を全特別支援学級に配付し研修で活用する予定である。神戸市では、研究指定校の取組を市内全校に広めていく予定である。青森県と千葉県では、研究成果を高等学校の特別支援教育の充実やインクルーシブ教育システムの構築に活用する予定である。